

栃木県教育委員会会計年度任用職員 (非常勤学校看護師) 募集要項

栃木県立聾学校では、会計年度任用職員（非常勤学校看護師）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県立聾学校 宇都宮市若草2丁目3番48号	・主治医の指示に基づく対象幼児児童生徒への 医療的ケアの実施 ・個々の幼児児童生徒の医療的ケア実施手順書 の作成等

2 勤務条件

- (1) 任 期 令和8(2026)年1月1日から令和8(2026)年3月31日まで
(注)勤務開始予定日は1月13日(火)「(3)休日」に記載の※2を参照してください。)
- (2) 勤務時間 月曜日から水曜日までの12時00分から16時00分まで(4時間/日 計12時間/週)
- (3) 休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
※1 学校行事による勤務をお願いする場合があります。
※2 冬季休業日等の長期休業日中は、主治医訪問等を除き、勤務はありません。
そのため、勤務開始予定日は1月13日(火)からとなります。
- (4) 給 与
① 時 給 1,470円
② 通勤手当 当方の規程により、通勤手当を支給します。
- (5) 有給休暇 当方の規程により、年次有給休暇などがあります。
- (6) 社会保険 週20時間以上勤務する方は、雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入します。
災害補償については、労働者災害補償保険法によります。
- (7) 服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜
行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

3 募集対象

次の(1)から(4)の全てを満たす人

- (1) 正看護師の免許を有する人
(2) 医療機関等において臨床分野の実践経験を有する人
(3) 非常勤看護師の役割を理解し、その職務を遂行する熱意を有する人
(4) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない人
(次のいずれにも該当しない人)
ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまで
の
イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から2年を経過しない人
ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する
ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 受付期間

令和7(2025)年12月10日(水)から令和7(2025)年12月18日(木)

※ 応募者を一定数確保できた場合は受付期間終了前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類審査のほか、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

- (1) 日 時 随時（受付後、指定します。）
- (2) 場 所 宇都宮市若草2丁目3番48号
栃木県立聾学校

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送するか持参してください。

【令和7(2025)年12月18日(木)必着】

- (1) 履歴書（写真付）

- ※ 履歴書は市販のもので結構です。
- ※ 持参の場合には、平日の9:00～16:00の間にお越しください。
- ※ 郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。
- ※ 提出された書類は返却しません。
なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますのでご了承ください。

○ 応募書類の送付・提出先

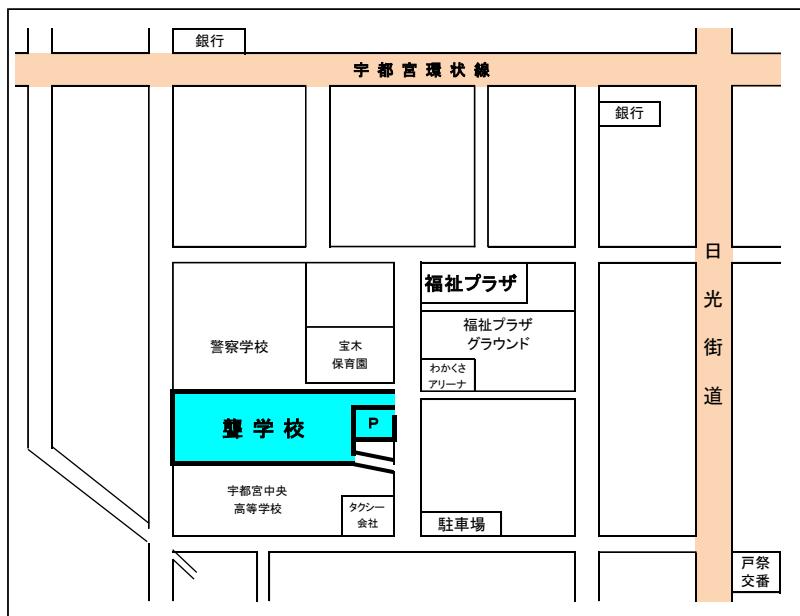
〒320-0072 栃木県宇都宮市若草2丁目3番48号
栃木県立聾学校

7 結果の発表

選考結果については、令和7(2025)年12月23日(火)までに電話でご連絡いたします。

※ 連絡先は、面接時に確認します。

栃木県立聾学校案内図



問い合わせ先

栃木県立聾学校

電話 028-622-3910